

兵庫県公報

平成26年11月25日 火曜日 第 2649 号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

| 告 示 | ページ |
|--|-----|
| ○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の指定（生活支援課） | 1 |
| ○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の廃止及び休止の届出（同） | 2 |
| ○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の指定（同） | 3 |
| ○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の名称等の変更及び廃止の届出（同） | 4 |
| ○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定施術者の指定（同） | 5 |
| ○瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請の概要（水大気課） | 5 |
| ○土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の解除（同） | 7 |
| ○平成11年兵庫県告示第567号（音響機器の使用時間を制限する区域の指定）の一部改正（同） | 7 |
| ○公共測量を実施する旨の通知（契約管理課） | 8 |
| ○同 上（同） | 8 |
| ○同 上（同） | 8 |
| ○平成26年兵庫県告示第851号（公共測量の実施）の一部変更（同） | 8 |
| ○宅地建物取引業法に基づく聴聞の実施（都市政策課） | 9 |
| ○宅地建物取引業法に基づく行政処分（同） | 9 |
| ○道路の指定（建築指導課） | 9 |
| ○昭和39年兵庫県告示第332号の15（収入証紙売りさばき人の名称等）の一部改正（会計課） | 10 |
| 公 告 | |
| ○平成26年度兵庫県文化賞表彰（芸術文化課） | 11 |
| ○平成26年度兵庫県科学賞表彰（同） | 11 |
| ○平成26年度兵庫県スポーツ賞表彰（同） | 12 |
| ○平成26年度兵庫県社会賞表彰（同） | 12 |
| ○ひょうご県民ボランティア活動賞表彰（県民生活課） | 13 |
| ○特定非営利活動法人の設立に係る認証の申請（同） | 16 |
| ○特定非営利活動法人の定款変更に係る認証の申請（同） | 16 |
| ○落札者等の公示（災害対策課） | 18 |
| ○大規模小売店舗の変更に関する届出（都市計画課） | 19 |
| ○都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課） | 20 |
| ○同 上（同） | 20 |
| 選挙管理委員会告示 | |
| ○平成25年兵庫県選挙管理委員会告示第101号の訂正 | 20 |
| 公安委員会告示 | |
| ○平成2年兵庫県公安委員会告示第94号（指定講習機関の指定）の一部改正 | 21 |
| ○平成4年兵庫県公安委員会告示第82号（指定講習機関の指定）の一部改正 | 21 |
| 警察本部公告 | |
| ○落札者等の公示 | 21 |

告 示

兵庫県告示第1039号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、医療を担当する機関を次のとおり指定した。

平成26年11月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定医療機関

| 名 称 | 所在地 | 開設者 | 指定年月日 |
|--------------------|------------------|-----------------------|------------|
| 医療法人社団医仁会すこやかクリニック | 明石市小久保5-17-3 | 医療法人社団医仁会 | 平成26年8月1日 |
| はすいけ歯科医院 | 同 市二見町西二見157-5 | 蓮 池 靖 明 | 同 年9月1日 |
| あい訪問看護ステーション | 伊丹市千僧2-9-7 | 株式会社ナーシングホーム i | 同 年7月1日 |
| 東有岡クリニック | 同 市東有岡1-18-13 | 片 岡 保 朗 | 同 年9月1日 |
| ラヴィータホームクリニック | 同 市昆陽東1-7-23 | 濱 田 三和男 | 同 |
| 加古川アップル歯科 | 加古川市平岡町土山909-33 | 医療法人社団アップル歯科 クリニック | 平成26年10月1日 |
| 宮本デンタルクリニック | 川西市火打2-8-18-103 | 宮 本 真 作 | 同 |
| よしの歯科クリニック | 同 市久代4-2-10 | 芳 野 博 | 同 |
| あすなる薬局 | 加西市北条町古坂7-118 | ジオファーマシー株式会社 | 同 |
| かわばた歯科医院 | 美方郡香美町香住区若松557-1 | 川 端 利 明 | 平成26年9月19日 |



兵庫県告示第1040号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定医療機関から廃止及び休止の届出があった。

平成26年11月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 廃止の届出があった指定医療機関

| 名 称 | 所在地 | 開設者 | 廃止年月日 |
|-----------|----------------------|-------------------|------------|
| 麒麟堂明舞薬局 | 明石市松が丘2-2-6 | 株式会社麒麟堂 | 平成15年3月31日 |
| すこやかクリニック | 同 市小久保5-17-3 | 高 弘 一 | 平成26年7月31日 |
| はすいけ歯科医院 | 同 市二見町西二見89-3 | 蓮 池 靖 明 | 同 年8月31日 |
| オレンジ薬局芦屋店 | 芦屋市大原町2-6 ラ・モール芦屋112 | 株式会社ブチファーマシス ト | 同 年9月30日 |
| 小泉医院 | 伊丹市安堂寺町1-32 | 小 泉 勇 | 同 |
| フタツカ薬局野村店 | 西脇市野村町1795-475 | 株式会社セブタ | 平成26年4月30日 |

| | | | |
|---------|---------------------------|-------------|----------|
| くどう小児科 | 宝塚市安倉南3-1-14 | 工 藤 まち子 | 同 年2月28日 |
| こもればい薬局 | 同 市山本西2-7-3 MUCCS珍樹園104号室 | こもればい薬局合同会社 | 同 年3月31日 |
| 林歯科医院 | 同 市売布東の町15-1 | 林 昭 | 同 年6月11日 |
| 田隅歯科 | 神崎郡市川町甘地804-12 | 医療法人社団田隅歯科 | 同 年7月31日 |

2 休止の届出があった指定医療機関

| 名 称 | 所在地 | 開設者 | 休止年月日 |
|--------------|--------------|-----------|-----------|
| 星優訪問看護ステーション | 伊丹市桜ヶ丘1-3-23 | 医療法人社団星晶会 | 平成26年9月1日 |



兵庫県告示第1041号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、福祉用具の給付、施設介護、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成又は介護予防福祉用具の給付を担当する機関を次のとおり指定した。

平成26年11月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定介護機関

| 名 称 | 所在地 | 開設者 | サービス種類 | 指定年月日 |
|----------------------|----------------------------|-----------------------|-------------------------------------|------------|
| 吉田医院 | 明石市松が丘5-6-1 | 吉 田 誠 | 居宅療養管理指導 | 平成26年7月17日 |
| ヘルパーステーション まりん | 同 市大蔵中町20-2 | 有限会社メディカルネット | 訪問介護、介護予防 訪問介護 | 同 月25日 |
| あかしケアマネジャー の事務所 | 同 市宮の上1-17-601 | 合同会社まごころ | 居宅介護支援 | 平成26年9月1日 |
| かねこ歯科クリニック | 伊丹市野間8-1-2 あぜりあサンハイツ109 | 金 吾 潤（金 子 哲 也） | 居宅療養管理指導、 介護予防居宅療養管理指導 | 同 年2月26日 |
| キャンディタフト加古川 | 加古川市上荘町井ノ口390-6 | 医療法人社団医修会 長谷川医院 | 小規模多機能型居宅 介護、介護予防小規模 多機能型居宅介護 | 同 年8月1日 |
| デイサービスセンター こみなみ野村 | 西脇市野村町491 | 株式会社こみなみ | 認知症対応型通所介護、 介護予防認知症 対応型通所介護 | 同 |
| 音楽リハビリデイサービス こころ | 宝塚市福井町14-18 | 有限会社ライフケア・ サービスこころ | 通所介護、介護予防 通所介護 | 平成26年6月1日 |
| おひさま薬局 | 同 市山本西2-7-3 MUCCS珍樹園ビル104号 | 近 藤 俊 浩 | 居宅療養管理指導、 介護予防居宅療養管理指導 | 同 年9月1日 |

| | | | | |
|-------------------------------|---------------|-------------------------------|-----------------------|------------|
| 一般社団法人ケアサポートふぁーすと | 三木市志染町青山1-1-2 | 一般社団法人ケアサポートふぁーすと | 訪問介護、居宅介護支援 | 同 年7月1日 |
| 岡本病院 | 篠山市東吹1015-1 | 医療法人社団紀洋会 | 短期入所療養介護、介護予防短期入所療養介護 | 同 年8月1日 |
| クローバー介護サービス | 丹波市市島町上牧528 | 株式会社ツーリスト開発 | 訪問介護、介護予防訪問介護 | 同 年7月1日 |
| 特定非営利活動法人淡路島ファミリーサポートセンターまあるく | 淡路市生穂2962-18 | 特定非営利活動法人淡路島ファミリーサポートセンターまあるく | 同 上 | 同 年6月1日 |
| 大西メディカルクリニック | 加古郡稲美町国岡2-9-1 | 医療法人社団奉志会 | 居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導 | 同 |
| デイサービスセンター蓮 | 神崎郡神河町福本334 | 株式会社スーパールパーク | 通所介護、介護予防通所介護 | 平成26年10月1日 |
| たんぼぼ調剤薬局 | 同 郡市川町屋形520-4 | 有限会社クリフ・ファーマシー | 同 上 | 同 年9月5日 |



兵庫県告示第1042号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定介護機関から名称等の変更及び廃止の届出があった。

平成26年11月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 名称等の変更の届出があった指定介護機関

| 名 称 | 所在地 | 変更内容 | 変更前 | 変更後 | 変更年月日 |
|------------------|--------------------------|-------|---------|---------|------------|
| ニチイケアセンター芦屋 | 芦屋市大原町12-16 サンライズ芦屋102 | 法人代表者 | 齊 藤 正 俊 | 寺 田 明 彦 | 平成26年10月1日 |
| ニチイケアセンターいたみ | 伊丹市大野3-134 | 同 上 | 同 上 | 同 上 | 同 |
| ニチイケアセンター川西 | 川西市中央町3-2 川西第一生命ビルディング5F | 同 上 | 同 上 | 同 上 | 同 |
| ニチイケアセンター三田 | 三田市中央町9-38 ユマニティビル2F | 同 上 | 同 上 | 同 上 | 同 |
| ニチイケアセンターウッディタウン | 同 市けやき台3-12-5 | 同 上 | 同 上 | 同 上 | 同 |

2 廃止の届出があった指定介護機関

| 名 称 | 所在地 | 開設者 | サービス種類 | 廃止年月日 |
|-----|-----|-----|--------|-------|
| | | | | |

| | | | | |
|--------------------------|----------------|------------------|---|------------|
| ヘルパーステーション まりん | 明石市材木町5-5-2F | 有限会社メディカルネット | 訪問介護、介護予防 訪問介護 | 平成26年7月24日 |
| オリーブ西脇土井病院 訪問看護ステーション | 西脇市小坂町字丁田225-9 | 医療法人社団栄宏会 | 訪問看護、介護予防 訪問看護 | 同 年8月31日 |
| 西脇市社会福祉協議会 福祉用具の店 | 同 市郷瀬町666-5 | 社会福祉法人西脇市社会福祉協議会 | 福祉用具貸与、特定 福祉用具販売、介護 予防福祉用具貸与、 介護予防特定福祉用 具販売 | 同 年9月30日 |



兵庫県告示第1043号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、施術を担当する者を次のとおり指定した。

平成26年11月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定施術者

| 施術者 | 施術所名称 | 所在地 | 指定年月日 |
|-------|------------|--------------------------|------------|
| 平野 勝一 | ひらの整骨院 | 明石市西明石南町2-20-11 | 平成26年9月17日 |
| 山本 正幸 | ゆう接骨院 | たつの市揖保川町新在家15-77 | 同 年7月23日 |
| 長岡 康博 | こころ三田鍼灸治療院 | 三田市横山町1-6 ルシエール横山C-301号室 | 同 年10月1日 |



兵庫県告示第1044号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定により許可申請があった特定施設の設置の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成26年11月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 申請の概要

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名
株式会社カネカ高砂工業所
高砂市高砂町宮前町1番8号
常務執行役員高砂工業所長 川 勝 厚 志
- (2) 工場又は事業場の名称及び所在地
株式会社カネカ高砂工業所
高砂市高砂町宮前町1番8号
- (3) 特定施設に関する事項

| | | | | | |
|--|---|------|---------------------|-------|-------|
| 種 類 | 27号イ ろ過施設 | | 30号ハ 遠心分離機 (No. 1) | | |
| 能 力 | 128m ³ /日 | | 6 m ³ /時 | | |
| 工 事 着 手 予 定 年 月 日 | 許可後 | | 同 左 | | |
| 工 事 完 成 予 定 年 月 日 | 着手後1箇月 | | 着手後2箇月 | | |
| 使 用 開 始 予 定 年 月 日 | 完成後 | | 同 左 | | |
| 使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間 | 24時間連続 | | 同 左 | | |
| 使用時間の季節的変動の概要 | なし | | 同 左 | | |
| 使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常の値及び最大の値 | 区 分 | 通常 | 最大 | 通常 | 最大 |
| | 水素イオン濃度 (水素指数) | 9~11 | 9~11 | 10~12 | 10~13 |
| | 化学的酸素要求量 (単位 mg/L) | 10 | 10 | 53未満 | 53 |
| | 浮遊物質 量 (単位 mg/L) | 100 | 150 | 136未満 | 136 |
| | 窒素含有量 (単位 mg/L) | 1 | 1 | 529未満 | 529 |
| | リン含有量 (単位 mg/L) | 0.2 | 0.2 | 8未満 | 8 |
| | アンモニア、アンモニア化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物 (単位 mg/L) | — | — | 320未満 | 320 |
| ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (単位 mg/L) | 1.5 | 1.5 | 14未満 | 14 | |
| 使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量 (単位 m ³ /日) | 82 | 82 | 57.5未満 | 57.5 | |

備考 既存特定施設を廃止するとともに、使用方法を変更するため、排出水の汚染状態及び量並びに汚濁負荷量に増減はない。

| | | | |
|---------------------|-------|---------------------|------|
| 30号ハ 遠心分離機 (No. 2) | | 30号ニ ろ過施設 | |
| 5 m ³ /時 | | 4 m ³ /時 | |
| 同 左 | | 同 左 | |
| 同 左 | | 着手後 1 箇月 | |
| 同 左 | | 同 左 | |
| 9 時～18 時 8 時間 | | 24 時間連続 | |
| 同 左 | | 同 左 | |
| 通常 | 最大 | 通常 | 最大 |
| 5～5.5 | 4.5～6 | 6～9 | 6～9 |
| 5,570 | 6,000 | 4 | 5 |
| 7,930 | 8,500 | 34 | 40 |
| 500 | 550 | 1 | 2 |
| 8 | 9 | 0.2 | 0.3 |
| 300 | 330 | 0.6 | 1.3 |
| 700 | 750 | 0.01 | 0.02 |
| 17 | 19.5 | 64 | 64 |

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 平成26年11月25日から同年12月16日まで
- (2) 場所 兵庫県農政環境部環境管理局水大気課及び高砂市生活環境部環境政策課



兵庫県告示第1045号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第2項の規定により、形質変更時要届出区域の指定を次のとおり解除する。

平成26年11月25日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 指定を解除する区域
平成26年兵庫県告示第768号により指定した区域（伊丹市北河原三丁目69番1の一部）の全部
- 2 特定有害物質の名称
六価クロム化合物



兵庫県告示第1046号

平成11年兵庫県告示第567号（音響機器の使用時間を制限する区域の指定）の一部を次のように改正し、平成

27年4月1日から施行する。

平成26年11月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 (2)中、「姫路市にあつては、平成18年3月26日現在の宍粟郡安富町の区域を」を削る。



兵庫県告示第1047号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、西宮市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があつた。

平成26年11月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類
2 級基準点測量（新設）
- 2 作業期間
平成26年11月12日から平成27年3月31日まで
- 3 作業地域
西宮市青葉台2丁目ほか



兵庫県告示第1048号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、豊岡市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があつた。

平成26年11月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類
一級水準測量
- 2 作業期間
平成26年11月25日から平成27年3月25日まで
- 3 作業地域
豊岡市下宮から納屋まで



兵庫県告示第1049号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、南あわじ市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があつた。

平成26年11月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類
公共測量（ほ場整備）
- 2 作業期間
平成26年11月20日から平成27年3月20日まで
- 3 作業地域
南あわじ市賀集八幡北及び志知中島



兵庫県告示第1050号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、兵庫県知事から次のとおり公共測量の実施に係る事項を変更する旨の通知があつたため、平成26年兵庫県告示第851号（公共測量の実施）の一部を次のとおり変更する。

平成26年11月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類

公共測量（基準点測量）、現地測量（数値地形図作成）及び路線測量

2 作業期間

（変更前） 平成26年9月16日から同年11月6日まで

（変更後） 平成26年9月16日から平成27年1月30日まで

3 作業地域

姫路市相野



兵庫県告示第1051号

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第69条第1項の規定により、次のとおり聴聞を行う旨淡路県民局長から報告があった。

平成26年11月25日

兵庫県知事 井戸敏三

1 日時

平成26年12月5日（金）午後2時から午後3時まで

2 場所

洲本市塩屋2-4-5 兵庫県洲本総合庁舎 1階中会議室

3 被聴聞者

商号又は名称 田尾不動産株式会社

代表者氏名 市来みのり

事務所所在地 淡路市志筑1867-2

免許番号 兵庫県知事(1)第800261号

免許年月日 平成25年1月8日



兵庫県告示第1052号

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第66条第1項第3号の規定により、次のとおり処分した旨中播磨県民センター長から報告があった。

平成26年11月25日

兵庫県知事 井戸敏三

1 被処分者

商号又は名称 大興共栄不動産株式会社

代表者氏名 重吉大樹

事務所所在地 姫路市安田3-100

免許番号 兵庫県知事(1)第451303号

免許年月日 平成22年12月10日

2 処分の内容

免許の取消し



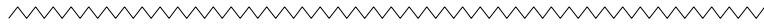
兵庫県告示第1053号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定により、次のとおり道路を指定した。その関係図書は、中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第1課において縦覧に供する。

平成26年11月25日

兵庫県知事 井戸敏三

| 指定番号 | 指定年月日 (平成年月日) | 位置 | 幅員 (メートル) | 延長 (メートル) |
|-------------------|------------------|-------------------|--------------|--------------|
| 第H26中播予定 0003号 | 26. 11. 11 | 神崎郡福崎町福崎新348番1の一部 | 9.00 | 16.60 |



兵庫県告示第1054号

昭和39年兵庫県告示第332号の15（収入証紙売りさばき人の名称等）の一部を次のように改正し、1については平成26年11月25日から、2については平成26年12月1日から、3については平成26年12月15日から適用する。

平成26年11月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 表兵庫県信用農業協同組合連合会の項中

| | | | | |
|---|--|--------|--------|---|
| 「 | | 同 西宮支店 | 西宮市江上町 | 」 |
|---|--|--------|--------|---|

を

| | | | | |
|---|--|--------|---------|---|
| 「 | | 同 西宮支店 | 西宮市城ヶ堀町 | 」 |
|---|--|--------|---------|---|

に改める。

2 表兵庫県信用農業協同組合連合会の項中

| | | | | |
|---|--|--------|------------|---|
| 「 | | 同 鮎原支店 | 洲本市五色町鮎原南谷 | 」 |
|---|--|--------|------------|---|

を

| | | | | |
|---|--|---------|------------|---|
| 「 | | 同 鮎原支店 | 洲本市五色町鮎原南谷 | 」 |
| 「 | | 同 五色丘支店 | 洲本市五色町下塚 | |

に改める。

3 表兵庫県信用農業協同組合連合会の項中

| | | | | |
|---|--|-------|------|---|
| 「 | | 同 社支店 | 加東市社 | 」 |
|---|--|-------|------|---|

を

| | | | | |
|---|--|--------|--------|---|
| 「 | | 同 社支店 | 加東市社 | 」 |
| 「 | | 同 滝野支店 | 加東市上滝野 | |

に、

| | | | | |
|---|--|---------|---------------|---|
| 「 | | 同 八千代支店 | 多可郡多可町八千代区中野間 | 」 |
|---|--|---------|---------------|---|

を

| | | | | |
|---|--|---------|---------------|---|
| 「 | | 同 八千代支店 | 多可郡多可町八千代区中野間 | 」 |
| 「 | | 同 加美支店 | 多可郡多可町加美区寺内 | |

に改める。



公 告

平成26年度兵庫県文化賞表彰

兵庫県文化賞規則（昭和38年兵庫県規則第84号）第2条の規定により、平成26年11月3日に次の者を表彰した。

平成26年11月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

(兵庫県文化賞)

- 1 (1) 氏 名 小 池 修一郎
- (2) 住 所 宝塚市
- (3) 功績内容 永年にわたり宝塚歌劇の演出家として我が国の演劇界を牽引するとともに夢と希望にあふれる華麗な舞台芸術を創造し国内外の多くの観客を魅了するなど演劇の振興に尽くした。
- 2 (1) 氏 名 藤 井 徳 三 (本名：勇 海 徳 三)
- (2) 住 所 神戸市中央区
- (3) 功績内容 永年にわたり能楽一筋に邁進し数多くの舞台で活躍するとともに神戸観世会理事長等の要職を歴任し伝統芸能の普及と後進の指導育成に努めるなど能楽の振興に尽くした。
- 3 (1) 氏 名 松 谷 武 判
- (2) 住 所 西宮市
- (3) 功績内容 永年にわたり現代美術家として独創的な作品を創作し国内外で高い評価を得るとともに県内のアートプロジェクトを通じ現代美術の普及に努めるなど美術の振興に尽くした。
- 4 (1) 氏 名 山 根 亙 清 (本名：山 根 勇)
- (2) 住 所 西宮市
- (3) 功績内容 永年にわたり書家としてかなの美を追求した優れた作品を生み出すとともに兵庫県書作家協会会長として書の研究と後進の指導育成に努めるなど書道の振興に尽くした。

(兵庫県国際文化賞)

- 5 (1) 氏 名 鄭 義 信
- (2) 住 所 東京都練馬区
- (3) 功績内容 永年にわたり劇作家脚本家として自らの原点に迫る作風で人々の共感を得るとともにふるさと兵庫での公演を通じ地域文化の向上に努めるなど演劇の振興に尽くした。



平成26年度兵庫県科学賞表彰

兵庫県科学賞規則（昭和38年兵庫県規則第85号）第2条の規定により、平成26年11月3日に次の者を表彰した。

平成26年11月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 (1) 氏 名 株式会社岡崎製作所
- (2) 住 所 神戸市中央区
- (3) 功績内容 工業用温度センサーのトップメーカーとして世界で最も細いシース熱電対の開発に成功するとともにその技術はエネルギーから航空宇宙まで幅広い分野で採用されるなど科学技術の向上と産業の発展に尽くした。
- 2 (1) 氏 名 中 村 千 春
- (2) 住 所 神戸市北区
- (3) 功績内容 植物遺伝学の権威として穀物ゲノムの遺伝的多様性を解析するとともに有用形質の育種利用への可能性を見出すなど学問の発展と科学技術の向上に尽くした。
- 3 (1) 氏 名 松 井 真 二
- (2) 住 所 姫路市
- (3) 功績内容 ナノテクノロジーの第一人者として独創的かつ先駆的な研究により原子レベルで物質を加工する超微細加工技術を確立するなど科学技術の向上と産業の発展に尽くした。

~~~~~  
**平成26年度兵庫県スポーツ賞表彰**

兵庫県スポーツ賞規則（昭和39年兵庫県規則第118号）第2条の規定により、平成26年11月3日に次の者を表彰した。

平成26年11月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 (1) 氏 名 岩 島 直 巳  
(2) 住 所 西宮市  
(3) 功績内容 永年にわたり兵庫県スケート連盟理事長等の要職を歴任し競技の普及と発展に努めるとともにソチオリンピックショートトラック監督として選手の指導育成に力を注ぐなどスポーツの振興に尽くした。
- 2 (1) 氏 名 上 地 結 衣  
(2) 住 所 明石市  
(3) 功績内容 若い力と情熱を車いすテニスに注ぎ女子ダブルスで日本人初となる年間グランドスラムを達成するなど輝かしい成績を収めスポーツを通じて兵庫の名を高めた。
- 3 (1) 氏 名 河 野 修一郎  
(2) 住 所 神戸市西区  
(3) 功績内容 永年にわたり兵庫県剣道連盟会長等の要職を歴任し剣道の普及と発展に努めるとともに全国大会の誘致や講習会の開催を通じて競技力向上に貢献するなどスポーツの振興に尽くした。
- 4 (1) 氏 名 藤 本 清 孝  
(2) 住 所 明石市  
(3) 功績内容 永年にわたり兵庫県自転車競技連盟理事長等の要職を歴任し競技の普及と発展に努めるとともに県立都市公園内の自転車競技施設の整備に貢献するなどスポーツの振興に尽くした。
- 5 (1) 氏 名 山 下 楽 平  
(2) 住 所 神戸市灘区  
(3) 功績内容 韓国仁川で開かれた第17回アジア競技大会ラグビーフットボール競技において金メダルを獲得しスポーツを通じて兵庫の名を高めた。

~~~~~  
平成26年度兵庫県社会賞表彰

兵庫県社会賞規則（昭和47年兵庫県規則第44号）第2条の規定により、平成26年11月3日に次の者を表彰した。

平成26年11月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 (1) 氏 名 一般財団法人尼信地域振興財団
(2) 住 所 尼崎市
(3) 功績内容 永年にわたり地域コミュニティ活動や文化事業など幅広い活動を支えるとともに尼崎21世紀の森づくりへの参画による緑化推進に貢献するなど豊かな地域社会づくりに尽くした。
- 2 (1) 氏 名 室 崎 益 輝
(2) 住 所 京都市
(3) 功績内容 永年にわたり防災研究の第一人者として阪神・淡路大震災の経験と教訓を活かし公民協働の新しい社会システムの構築に尽力するとともに東日本大震災の被災地支援に貢献するなど豊かな地域社会づくりに尽くした。
- 3 (1) 氏 名 山 形 謙 二
(2) 住 所 神戸市北区
(3) 功績内容 永年にわたり医師として終末期医療のあり方を追究し県内初のホスピス病棟を開設するとともに多くの講演や啓蒙活動を通じて医療界の意識改革に努めるなど県民福祉の向上に尽くした。

ひょうご県民ボランティア活動賞表彰

表彰規則（昭和38年兵庫県規則第80号）第2条第11号の規定により、平成26年11月5日に次の者を表彰した。
平成26年11月25日

兵庫県知事 井戸 敏 三

- 1 (1) 氏 名 伊 藤 武 男
(2) 住 所 丹波市
(3) 功績内容 小・中学校の登下校時間に横断歩道や交差点で、子どもの見守り活動を行っている。
- 2 (1) 氏 名 井 上 勇
(2) 住 所 神戸市垂水区
(3) 功績内容 高校生とともに、「いのち」のふれあい活動として、自然災害支援活動を行っている。
- 3 (1) 氏 名 馬 越 美 鈴
(2) 住 所 姫路市
(3) 功績内容 難病患者と家族の支援活動や、介護者や独居高齢者支援活動を行っている。
- 4 (1) 氏 名 大 西 美和子
(2) 住 所 加古郡稲美町
(3) 功績内容 視覚障がい者への情報支援活動を行っている。
- 5 (1) 氏 名 北 井 進
(2) 住 所 豊岡市
(3) 功績内容 地域の緑化活動と花と緑を通じた被災地支援活動を行っている。
- 6 (1) 氏 名 木 村 宏 美
(2) 住 所 西宮市
(3) 功績内容 心臓病を抱える子どもやその家族への支援活動を行っている。
- 7 (1) 氏 名 杉 本 陸津子
(2) 住 所 西宮市
(3) 功績内容 男女共同参画センターでの託児ボランティアを行っている。
- 8 (1) 氏 名 園 田 人 己
(2) 住 所 加古郡播磨町
(3) 功績内容 地域での健康体操や、子供の見守り活動を行っている。
- 9 (1) 氏 名 高 鳥 偲
(2) 住 所 高砂市
(3) 功績内容 視覚障がい者への情報提供活動を行っている。
- 10 (1) 氏 名 田 中 登 美
(2) 住 所 加古郡播磨町
(3) 功績内容 視覚障がい者への朗読活動を行っている。
- 11 (1) 氏 名 田 中 義 則
(2) 住 所 たつの市
(3) 功績内容 森のインストラクターとして森林環境教育を行っている。
- 12 (1) 氏 名 田 路 藤 樹・鶴 枝
(2) 住 所 宍粟市
(3) 功績内容 児童養護施設の子どものための短期ホームステイ活動を行っている。
- 13 (1) 氏 名 西 網 歌 子
(2) 住 所 伊丹市
(3) 功績内容 高齢者への友愛訪問電話を行っている。
- 14 (1) 氏 名 西 崎 隆 司
(2) 住 所 明石市
(3) 功績内容 ソフトボール大会を通じた子どもの健全育成を行っている。
- 15 (1) 氏 名 西 谷 すみ子
(2) 住 所 養父市
(3) 功績内容 地域における食を通じた健康づくり活動を行っている。

- 16(1) 氏 名 坂 東 きよ子
(2) 住 所 丹波市
(3) 功績内容 ひとり暮らしの高齢者の支援等、地域福祉ボランティア活動を行っている。
- 17(1) 氏 名 福 井 眞澄美
(2) 住 所 加古川市
(3) 功績内容 視覚障がい者への点訳活動や小学校での点字指導を行っている。
- 18(1) 氏 名 三 谷 貴 子
(2) 住 所 尼崎市
(3) 功績内容 まちの保健室で健康相談や子育て支援活動を行っている。
- 19(1) 氏 名 山 本 眞千子
(2) 住 所 西宮市
(3) 功績内容 西宮病院内で、患者に対する案内や援助を行っている。
- 20(1) 氏 名 渡 邊 圭 子
(2) 住 所 丹波市
(3) 功績内容 地域での食生活改善活動や子どもに対する食育活動を行っている。
- 21(1) 名 称 アルファグリーン明石
(2) 住 所 明石市
(3) 功績内容 明石駅前広場の花壇のデザイン・植栽・維持管理作業を行っている。
- 22(1) 名 称 いなみ野学園地活明友会
(2) 住 所 明石市
(3) 功績内容 施設における受付の案内補助や利用者との交流、車いすの整備・清掃などを行っている。
- 23(1) 名 称 色えんぴつ
(2) 住 所 宝塚市
(3) 功績内容 情報紙の発送作業や障がい者団体の会報誌の印刷や発送作業を行っている。
- 24(1) 名 称 淡河婦人会
(2) 住 所 神戸市北区
(3) 功績内容 地域での伝統行事や伝統食の指導による子育て支援を行っている。
- 25(1) 名 称 おたのしみ会
(2) 住 所 たつの市
(3) 功績内容 地域の高齢者を対象にふれあいサロンを開催し健康指導や小物づくりなどを行っている。
- 26(1) 名 称 音訳グループたちばな
(2) 住 所 伊丹市
(3) 功績内容 視覚障がい者への音訳テープ作成や対面朗読を行っている。
- 27(1) 名 称 上高丸婦人会
(2) 住 所 神戸市垂水区
(3) 功績内容 ハミング広場の管理や公園の清掃管理を行っている。
- 28(1) 名 称 サークル しゃぼん玉
(2) 住 所 伊丹市
(3) 功績内容 高齢者施設での歌や踊り、体操による交流活動を行っている。
- 29(1) 名 称 ザ・タンポポ
(2) 住 所 加古郡播磨町
(3) 功績内容 福祉施設での大正琴や民舞による訪問ボランティア活動を行っている。
- 30(1) 名 称 サンシャインホール創造委員会
(2) 住 所 淡路市
(3) 功績内容 サンシャインホールの自主事業に係る企画・運営・広報等を行っている。
- 31(1) 名 称 清水ヶ丘ゆう・あい
(2) 住 所 明石市
(3) 功績内容 地域の高齢者を対象に安全に安心して暮らせる地域づくりと地域住民相互の親睦を深める活動を行っている。
- 32(1) 名 称 しゅわっち

- (2) 住 所 加古川市
(3) 功績内容 聴覚障がい者への手話通訳活動を行っている。
- 33(1) 名 称 宙をみあげて
(2) 住 所 三田市
(3) 功績内容 障がい者の社会参加を促し、地域での自立生活を支援する活動を行っている。
- 34(1) 名 称 丹波市立青垣中学校
(2) 住 所 丹波市
(3) 功績内容 高齢者宅への友愛訪問や老人給食の搬送、行事ボランティアなど、さまざまな地域福祉活動を行っている。
- 35(1) 名 称 調理ボランティア えぷろん
(2) 住 所 川辺郡猪名川町
(3) 功績内容 「ふれあい弁当サービス」の調理ボランティアとして活動を行っている。
- 36(1) 名 称 つばきの会
(2) 住 所 赤穂郡上郡町
(3) 功績内容 施設入所者の外出介助や、学校・公民館の行事の際の託児を行っている。
- 37(1) 名 称 てんてん
(2) 住 所 尼崎市
(3) 功績内容 視覚障がい者への情報誌等の点訳活動を行っている。
- 38(1) 名 称 東中ファミリーサポーターズ
(2) 住 所 伊丹市
(3) 功績内容 土曜日の学習会や巡回図書、緑化維持活動などの学校を支援する活動を行っている。
- 39(1) 名 称 特定非営利活動法人オーガニック・ライフ・コラボレーション
(2) 住 所 神戸市東灘区
(3) 功績内容 農作業と心理療法を組み合わせ、働く人のメンタルヘルスケアと農村の活性化活動を行っている。
- 40(1) 名 称 西谷ボランティア
(2) 住 所 神崎郡福崎町
(3) 功績内容 地域の高齢者を対象にミニデイサービスの手伝いや、みまもり給食サービスの配達、クリーン作戦などを行っている。
- 41(1) 名 称 のじぎく点訳グループ
(2) 住 所 加東市
(3) 功績内容 視覚障がい者を対象にした点訳活動や学生への点字指導を行っている。
- 42(1) 名 称 バカボン一座
(2) 住 所 揖保郡太子町
(3) 功績内容 高齢者施設や幼稚園でマジックや皿回しなどの披露を通じた交流活動を行っている。
- 43(1) 名 称 ひのきしん
(2) 住 所 赤穂市
(3) 功績内容 老人福祉施設や知的障がい者更正施設、その他地域の公園の清掃活動を行っている。
- 44(1) 名 称 ひまわり号を走らせる姫路実行委員会
(2) 住 所 姫路市
(3) 功績内容 障害の有無に関わらず誰もが楽しめる日帰り旅行を実施している。
- 45(1) 名 称 ヘルプ愛育
(2) 住 所 丹波市
(3) 功績内容 障がい者と共に牛乳パックを再生利用し、手すきによる葉書・名刺を作る活動を行っている。
- 46(1) 名 称 V Gハーモニー
(2) 住 所 高砂市
(3) 功績内容 福祉施設でのミュージックベルを使った訪問ボランティア活動を行っている。
- 47(1) 名 称 ボランティア・はなぞの
(2) 住 所 明石市
(3) 功績内容 「共に助け合い支え合う花園」をめざして地域福祉活動やまちづくり活動を行っている。

- 48(1) 名 称 みのり会
- (2) 住 所 赤穂郡上郡町
- (3) 功績内容 高齢者への給食サービスの調理や施設行事の手伝い、地域美化活動などを行っている。
- 49(1) 名 称 指の会
- (2) 住 所 尼崎市
- (3) 功績内容 聴覚障がい者への手話通訳活動を行っている。
- 50(1) 名 称 レッツ
- (2) 住 所 たつの市
- (3) 功績内容 障がい者の外出支援や市民への障がい者理解を促進する活動を行っている。
- 51(1) 名 称 レディースボランティア
- (2) 住 所 赤穂市
- (3) 功績内容 福祉施設等の清掃、利用者の車いす介助などの活動を行っている。
- 52(1) 名 称 朗読ボランティアグループ 来夢
- (2) 住 所 赤穂市
- (3) 功績内容 視覚障がい者へ市広報等の朗読CDを作成し、届ける活動を行っている。



特定非営利活動法人の設立に係る認証の申請

特定非営利活動法人の設立代表者から設立に係る認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第2項及び県民ボランティア活動の促進等に関する条例（平成10年兵庫県条例第39号）第17条の規定により、兵庫県企画県民部県民生活課、同部文書課県民情報センター、神戸県民センター、阪神南県民センター、阪神北県民局、東播磨県民局、北播磨県民局、中播磨県民センター、西播磨県民局、但馬県民局、淡路県民局及び丹波の森公苑において、関係書類を縦覧に供する。

なお、関係書類の縦覧期間は申請を受け付けた年月日から2月間とする。

平成26年11月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 (1) 申請受付年月日 平成26年10月31日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人ミライの学び舎

イ 代表者の氏名 笹 山 かおり

ウ 主たる事務所の所在地 淡路市志筑65番地1

エ 定款に記載された目的

この法人は、年齢性別、地域、国にとらわれず、世界中の子どもから大人まで、すべての人に対して、これからの未来にとって本当に必要で残していくべきことを、五感を使い学べるという新しいかたちの教育に関する事業を行い、古来よりの知恵、日本の素晴らしさを知り、現代に生かし、伝えていくことに寄与することを目的とする。

2 (1) 申請受付年月日 平成26年10月31日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人ベンチマークぷらす

イ 代表者の氏名 畑 山 哲 人

ウ 主たる事務所の所在地 三木市志染町三津田523番地

エ 定款に記載された目的

この法人は、障がい者を中心として、あらゆる理由で就業が困難な方に対して、労働及び、自立を目指し、生産能力の低い労働者の社会参加を可能とする新規労働者の市場の開拓支援事業を中心とし、自立訓練も行い、その結果を広く社会に啓発することで、共生社会の実現に寄与することを目的とする。



特定非営利活動法人の定款変更に係る認証の申請

特定非営利活動法人から定款変更に係る認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第5項において準用する同法第10条第2項及び県民ボランティア活動の促進等に関する条例（平成10年兵庫県条例第39号）第17条の規定により、兵庫県企画県民部県民生活課、同部文書課県民情報センター、

神戸県民センター、阪神南県民センター、阪神北県民局、東播磨県民局、北播磨県民局、中播磨県民センター、西播磨県民局、但馬県民局、淡路県民局及び丹波の森公苑において、関係書類を縦覧に供する。

なお、関係書類の縦覧期間は申請を受け付けた年月日から2月間とする。

平成26年11月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 (1) 申請受付年月日 平成26年10月31日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人はなのいえ

イ 代表者の氏名 内 海 正 子

ウ 主たる事務所の所在地 姫路市青山北3丁目13番8号

エ 定款に記載された目的

この法人は、年齢や障がいの有無に関わらず、本人やそのご家族の思いを尊重し、誰もが住み慣れた地域で共に暮らしていくことができるように、地域との繋がりを大切にしながら柔軟かつ多様な支援を行い社会及び地域福祉の増進に寄与することを目的とする。

2 (1) 申請受付年月日 平成26年10月31日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人ふくろう

イ 代表者の氏名 北 野 ひとみ

ウ 主たる事務所の所在地 丹波市氷上町横田334番地5

エ 定款に記載された目的

この法人は、高齢者及びその家族に対して、一般乗用旅客自動車運送事業（福祉輸送）、特定旅客自動車運送事業及び介護保険法に基づく指定居宅サービス事業、指定介護予防サービス事業等を行い、地域社会の福祉の増進を図り、広く公益に寄与することを目的とする。

3 (1) 申請受付年月日 平成26年10月31日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 NPO法人芦屋市国際交流協会

イ 代表者の氏名 橋 谷 静 子

ウ 主たる事務所の所在地 芦屋市海洋町7番1号

エ 定款に記載された目的

この法人は、芦屋市を中心とした兵庫県に住む外国人を支援し、日本人と世界各国の人たちとの交流を深めるために、語学教室、在住外国人の日常生活支援、国際親善交流事業開催、及び国際交流に関する調査研究・情報提供事業を行うとともに、芦屋市の国際交流活動を支援、必要に応じて施設管理の指定を受諾し、国際交流関係団体の支援事業等を行い、地球上のすべての人たちが文化や価値観の違いを認めて尊重しあい、みんなが家族であるという意識を共有する社会を創造することを目的とする。

4 (1) 申請受付年月日 平成26年10月31日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人兵庫チャレンジドつどいクラブ

イ 代表者の氏名 谷 川 悦 子

ウ 主たる事務所の所在地 姫路市飾磨区恵美酒392番地 プレステージ飾磨509号

エ 定款に記載された目的

この法人は、障がい者やその家族に対して、社会参画促進や生活支援に関する事業を行い、すべての人が心豊かに安心して暮らせるよう、生きがいある生活環境づくりを通じて、障がい者福祉の向上に寄与することを目的とする。

5 (1) 申請受付年月日 平成26年10月31日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人姫路市身体障害者福祉協会

イ 代表者の氏名 田 中 環

ウ 主たる事務所の所在地 姫路市安田三丁目1番地

エ 定款に記載された目的


~~~~~

### 大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成26年11月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

#### 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 和田山ショッピングセンター

所在地 朝来市和田山町枚田岡774

#### 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

| 名称                | 住所              | 代表者の氏名 |
|-------------------|-----------------|--------|
| イオンリテール株式会社       | 千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1 | 梅本和典   |
| 協同組合和田山ショッピングセンター | 朝来市和田山町枚田岡774   | 浅田郁雄   |

#### 3 変更事項

##### (1) 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

##### ア 変更前

| 名称                | 住所              | 代表者の氏名 |
|-------------------|-----------------|--------|
| イオンリテール株式会社       | 千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1 | 村井正平   |
| 破産者株式会社ネクステージ     | 神戸市中央区明石町48番地   | 安藤猪平次  |
| 協同組合和田山ショッピングセンター | 朝来市和田山町枚田岡774   | 浅田郁雄   |

##### イ 変更後

| 名称                | 住所              | 代表者の氏名 |
|-------------------|-----------------|--------|
| イオンリテール株式会社       | 千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1 | 梅本和典   |
| 協同組合和田山ショッピングセンター | 朝来市和田山町枚田岡774   | 浅田郁雄   |

##### (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

##### ア 変更前

| 名称          | 住所               | 代表者の氏名 |
|-------------|------------------|--------|
| イオンリテール株式会社 | 千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1  | 村井正平   |
| 株式会社ワッツミーツ  | 大阪府東大阪市鴻池町2-1-64 | 平岡亮三   |
| 株式会社エディオ    | 大阪市北区堂島1-5-17    | 久保充誉   |

##### イ 変更後

| 名称          | 住所               | 代表者の氏名 |
|-------------|------------------|--------|
| イオンリテール株式会社 | 千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1  | 梅本和典   |
| 株式会社ワッツミーツ  | 大阪府東大阪市鴻池町2-1-64 | 平岡亮三   |
| 株式会社エディオ    | 大阪市北区堂島1-5-17    | 久保充誉   |

#### 4 変更年月日

##### (1) 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

平成26年2月14日ほか

##### (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

平成25年3月1日

#### 5 届出年月日

平成26年10月29日

#### 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

##### (1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び但馬県民局豊岡土木事務所まちづくり建築第1課

(2) 縦覧期間

平成26年11月25日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成27年3月25日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成26年11月25日

兵庫県知事 井戸敏三

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

高砂市阿弥陀町生石字樋ノ爪25番4、25番4地先水路

同 市阿弥陀町魚橋字山ノ端419番2、419番5の一部、420番4の一部、420番7の一部、422番5、423番

1、424番の一部

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

高砂市米田町米田894番地の3

タカミ建設株式会社 代表取締役 三宅芳弘

3 許可年月日及び許可番号

平成26年5月26日

兵庫県指令東播（加土）（建）第1-5号（26高砂）



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成26年11月25日

兵庫県知事 井戸敏三

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

加古郡稲美町岡字本バタ329番20、329番21、337番1、338番1、339番1、364番

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

加古郡稲美町六分一1178番地の244

有限会社輝広 取締役 天水雅也

3 許可年月日及び許可番号

平成26年10月29日

兵庫県指令東播（加土）（建）第1-12-2号（26稲美）

**選挙管理委員会告示**

**兵庫県選挙管理委員会告示第68号**

自由民主党兵庫県第十選挙区支部から提出された平成24年分収支報告書に関し、会計責任者から訂正の届出があったので、平成25年兵庫県選挙管理委員会告示第101号中、収支報告書の要旨を次のとおり訂正する。

平成26年11月25日

兵庫県選挙管理委員会

委員長 武田丈蔵

収支報告書の要旨（政党の支部）の自由民主党兵庫県第十選挙区支部の欄中

|                    |            |        |        |
|--------------------|------------|--------|--------|
| 「 寄附               | 40,084,265 |        |        |
| 個人分                | 5,895,000  |        | を      |
| 団体分                | 30,359,265 |        |        |
| 政治団体分              | 3,830,000  |        | 」      |
| 「 寄附               | 39,120,265 |        |        |
| 個人分                | 5,895,000  |        |        |
| 団体分                | 29,395,265 |        | に、     |
| 政治団体分              | 3,830,000  |        |        |
| 機関紙誌の発行その他の事業による収入 | 964,000    |        |        |
| 交歓会の開催事業の会費        | 964,000    |        | 」      |
| 「 木下商事             | 240,000    | 加古郡播磨町 |        |
| 年間5万円以下のもの         | 1,620,000  |        | を      |
| 「 木下商事             | 240,000    | 加古郡播磨町 |        |
| 年間5万円以下のもの         | 656,000    |        | 」に改める。 |

公 安 委 員 会 告 示

兵庫県公安委員会告示第379号

平成2年兵庫県公安委員会告示第94号（指定講習機関の指定）について、指定講習機関に関する規則（平成2年国家公安委員会規則第1号。以下「規則」という。）第2条第1項第1号に掲げる事項を変更しようとする届出があったので、規則第4条第2項の規定により、次のとおり公示する。

平成26年11月25日

兵庫県公安委員会

委員長 塚本哲夫

表6の部代表者の氏名の項中「小寺英一」を「稲吉純一」に改める。



兵庫県公安委員会告示第380号

平成4年兵庫県公安委員会告示第82号（指定講習機関の指定）について、指定講習機関に関する規則（平成2年国家公安委員会規則第1号。以下「規則」という。）第2条第1項第1号に掲げる事項を変更しようとする届出があったので、規則第4条第2項の規定により、次のとおり公示する。

平成26年11月25日

兵庫県公安委員会

委員長 塚本哲夫

表8の部代表者の氏名の項中「小寺英一」を「稲吉純一」に改める。

警 察 本 部 公 告

落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成26年11月25日

契約担当者

兵庫県警察本部長 井上剛志

- 1 落札に係る物品等又は役務の名称及び数量  
刑事事件指揮システム（賃貸借）
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地  
兵庫県警察本部会計課 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成26年11月11日
- 4 落札者の名称及び住所  
三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社 東京都港区芝浦一丁目2番3号

- 5 落札金額  
1,549,800円（月額）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
平成26年9月30日